# 会　議　録

１　会議名

令和７年度第６回三和区地域協議会

２　議題（公開・非公開の別）

（１）報告事項（公開）

・過疎地域持続的発展計画策定の事前説明について

（２）その他（公開）

３　開催日時

令和７年１０月２７日（月）午後６時３０分から午後７時２５分まで

４　開催場所

三和コミュニティプラザ　３階　多目的ホール

５　傍聴人の数

０人

６　非公開の理由

―

７　出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委　員：髙橋（鉄）委員（会長）、龍池委員（副会長）、五十嵐委員、池田委員、江口委員、髙橋（恵）委員、星野委員、松井委員、松栄委員、宮澤委員、宮嶋委員、茂木委員、渡邉委員（１４人中１３人出席）

・地域政策課：白倉副課長

・事務局：三和区総合事務所　小林所長、丸田次長、羽深市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、小山地域振興班長

８　発言の内容（要旨）

【丸田次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第８条第２項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第８条第１項の規定により、議長は会長が務める

【髙橋会長】

・挨拶

会議録の確認について、「龍池 副会長」にお願いする。

「３　報告事項」に入る。「過疎地域持続的発展計画策定の事前説明について」地域政策課から説明をお願いする。

【地域政策課　白倉副課長】

・当市では、令和３年度に策定した現行の過疎計画が今年度末で計画期間を満了することから、令和８年度から令和１２年度までの５年間を計画期間とする新たな計画の策定を行っている。

・この計画は、上越市地域自治区の設置に関する条例の規定に基づく地域協議会への諮問事項となっている。

・本日、計画の概要について説明をさせていただき、来月１１月の地域協議会で正式に諮問・答申をいただきたい。策定中の計画案を配布しているので、内容についてあらかじめ確認いただき、１１月の諮問・答申の参考にしていただきたい。

・資料№.１により説明

・過疎計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（過疎法）に基づき市町村が定めることができる計画。

・過疎法は、昭和４５年に議員立法により制定をされ、現行の法律は令和３年に制定された。過疎地域が食料・水・エネルギーの安定的な供給、多様な文化の継承、良好な景観の形成といった多面的な機能を有し、国土の多様性を支えていることなど、過疎地域の役割が一層重要となっていることを踏まえ、他地域と比べ厳しい社会経済情勢が長期に渡って継続している過疎地域について対策を実施するための特別措置を講ずることにより、過疎地域の持続的発展を支援することを目的とした法律。

・財政上の特別措置は、この過疎計画に定める事業に対し過疎対策事業債（過疎債）を発行することができ、元利償還金の７０％に普通交付税措置が行われる有利な地方債となっている。この過疎債を活用することにより、過疎地域における道路、学校、農業施設などの整備や修繕、維持管理といった事業を進めてきた。これからもこうした特別措置を受けながら、計画的に過疎地域における施策を推進していくため、令和８年度以降の過疎計画の策定を進めている。

・計画策定に当たっては、過疎地域における施策を着実に進めるため、過疎計画に基づく施策を総合計画や財政計画等と一体的に推進することとしており、総合計画等に位

置付けられた施策事業を掲載し、整合を図っている。そのため、基本的には現行計画から大きな変更は行わず、引き続き、産業、交通、福祉、医療など様々な分野の施策を総合的に進めていきたいと考えている。

・今後の予定について、計画案は令和８年３月の市議会に上程することとしており、本日の事前説明後、１１月の地域協議会での諮問・答申、１２月の市議会総務常任委員会所管事務調査を経て、県への協議とパブリックコメントを行う。

・令和８年度には、第７次総合計画の後期計画の策定等が予定されており、その内容によっては、過疎計画の見直しも予定している。

・冊子「上越市過疎地域持続的発展計画（案）」の資料について要点を説明

・１ページから１３ページに上越市の概況などの項目、１４ページから計画の基本方針、基本目標、評価に関する事項、計画期間等を掲載している。１４ページの（４）基本方針の３段落目、過疎地域が災害の防止、水源涵養、安全・安心な食料の供給、文化の継承、景観の形成といった多面的で広域的な役割を担っていること、また、過疎地域と都市部は共生・互恵の関係にあり、過疎地域が健全に維持され、持続的発展が図られることとは、過疎地域に住む市民の暮らしを守るだけではなく、市全体の安全・安心な生活を確保することにつながることから、当市における重要地域であると整理をしている。第７次総合計画において、将来都市像である暮らしやすく、希望あふれる地域の実現に向けた基本目標について、過疎計画の基本方針にも反映し、ページ下段に記載のある５つの地域の姿を目指して、今後の施策を推進することとしている。１６ページの（５）基本目標、過疎地域の人口については、市としてこれまでの国勢調査の結果等を踏まえて、令和１２年に約３万１千人と推計をしていることから、本計画での目標は、この人口推計値以上とした。

・各施策の記載内容について、１７ページの「２　移住・定住・地域間交流の促進、人材の育成」を例に説明する。「（１）　現況と問題点、その対策」では、各施策について、それぞれの現状と問題点を捉えた上で、そのための取組の方向性をその対策として取りまとめ、それらの具体的な事業について１９ページ以降に計画として掲載している。２１ページ「３　産業の振興」から最終６８ページ「１３　その他地域の持続的発展に関し必要な事項」まで、それぞれの項目について同様の考え方に基づき整理を行っている。

・この過疎計画は第７次総合計画等と整合を図るため、総合計画に位置付けられた施策

事業を体系化して登載することで、施策や事業に係る財源を確保し、過疎地域における取組を着実に実施していくことを目的としているので、今後、総合計画の策定や社会情勢の変化等により、新しい事業の追加や廃止等があった場合には、改めて計画を見直すこととなる。

【髙橋会長】

ただ今の説明について、質問等あるか。

【松井委員】

各項目の掘り下げについて、次回そういうものを取り入れて検討するという意味合いのものなのか、聞いて終わりなのか。

【地域政策課　白倉副課長】

本日、事前説明をして、来月諮問・答申をいただきたいと考えているので、意見や質問等があればこの場、もしくは事務局を通じて来月の地域協議会までにいただければ、それぞれの事業の所管課へ話をつないで、次の諮問の場面で結果をお返しできると思う。計画案はまだ確定したものではない。来月諮問の際には、確定したものをお示しできるかと思う。その後、市議会やパブリックコメントも予定している。場合によっては、パブリックコメント等を受けた修正もあろうかと思う。最終的な期限としては、３月議会に議案として提案するまでの間、中身の修正もあり得ると考えている。

【髙橋会長】

三和区を含め１１区で意見が出た場合は、反映するのではないかと思う。

【松井委員】

６４ページの「① 伝統文化」の現況と問題点で、中心部の目に見える部分だけで検討されているのではないかという気がする。三和区の民俗芸能についても継承する人材がいない中で、文化継承や人材育成をどう今後捉えていくのか。そういうところまで検討した中身があっていいのではないか。人材育成というものが市全体で、なかなか行き届いていないし、対策は講じられていない。

また、「② 文化施設」について、上越市には文化・芸術を発信する会場・建物がない。そのようなことも長期ビジョンとして考えていかなければならないと思う。この辺のところを計画の中に織りこんで年次計画という形で予算化するような捉え方を検討してほしい。

全体的な捉え方として中心部だけで検討しているようにみえる。もっと１３区にある

いいものを継承して保存していくための具体的な策を考えてほしい。

【地域政策課　白倉副課長】

６５ページの計画で、いくつか事業内容を記載している。これは年次計画はないものだが、こういった大きな方針に基づいて毎年各課で翌年度必要な事業を検討して、市議会の承認を得て、予算化して事業に取り組むということに変わりはない。

今ほどいただいた意見は、担当課へ今後の検討の際の参考にするように伝える。今回の計画の中身にどこまで反映できるかについては、持ち帰って検討させていただきたい。場合によっては、来年度の総合計画を見直すときに、その辺の視点が入ることによって、あわせて過疎計画が変わるという展開もあるかと思う。

【星野委員】

防災とか災害対策という大きな項目がない。組織体制をどうするのかなど、防災・災害対策というような、大きな１つの項目があってもいいのではないか。

【地域政策課　白倉副課長】

この計画については、国から示された記載例があり、その項目に沿って当市の状況を当てはめているようなものとなっている。今回の計画で大きな項目立てまで反映できるかどうかは難しいところはあるが、時代背景から防災意識や災害対策も当然必要かと感じているので、過疎計画が５年後には改定になるので、そういった際に、いただいた意見を踏まえて反映できるところを反映していきたいと考えている。いただいた意見は、担当課へ伝えさせていただく。

【茂木委員】

どの地域にもだいたい近くに公民館とコミュニティプラザの両方があるが、すみ分けがよくわからない。今後、高齢化が進むと歩いての移動が大変になるし、エレベーターがないと２階も使えないので、もし、施設の大規模改修や建て直しなどがあれば、使いやすいように一箇所にいろいろな機能を集約できるようなものにしてほしい。

【地域政策課　白倉副課長】

三和区の場合、公民館とコミュニティプラザが別棟になっているが、区によっては既存のコミュニティプラザ中に公民館があるという２枚看板のところもある。今後施設をどうしていくかについては、公共施設等総合管理計画と整合を取ることになっており、各項目ほとんどに「公共施設等総合管理計画との整合」の記載がある。人口が減っていく中で、今から新しい施設をつくって、そこに機能を集約するというのも難しいかとは思

う。一方で、他区のコミュニティプラザでは空き室が結構あって、空きスペースの有効活用も問題になっている。直近では、板倉区では第四北越銀行の支店がコミプラの中に入ったり、吉川区では商工会の事務所が一時的にあったりだとか、そういった活用もあるので、できるだけ施設を有効活用できるように、また機能が集約できるように考えていきたいと思っている。

【宮嶋委員】

外部からの転入者のケアに取り組むとあるが、地域にいる独身の方たちが出会えるような場所、コミュニケーションを取れるような場所などの対策も必要なのではないか。

それと、これから過疎化が進んでいくと、離れたところに今３軒とか４軒のところが、最後１軒になったりする可能性がある。富山で過疎地の人をある場所に集めて一つの新しい集落のようなものを考えていると聞いたことがある。ある特定のところに集めるというのも一つの手段なのではと考える。

【地域政策課　白倉副課長】

出会いの場についてはおっしゃるとおりかと思う。当市にいる方が外へ出ていかないようにというのも人口減少対策の一環だと思うので、そういった取組を行っている担当課に伝える。

富山はコンパクトシティの良い例である。市全体でコンパクトシティに向けた具体的な動きは今ないが、山間部に限らず、町内会が１世帯、２世帯というところも今出てきていて、１０世帯未満の町内会は市内で１００位あるので、いずれそういった問題が出てくると思う。ただ、行政の方で強く誘導するというより、地域の人たちがどうにかしていきたいという問題意識を持っていただくのであれば、相談をさせていただくこともできる。中山間地域では、集落づくり推進員の活動で、具体的に集落じまいという相談を受けている例もある。そういったところは、行政として丁寧に話を聞きケアさせていただきたいと考えている。

【髙橋会長】

他にあるか。

（なし）

【髙橋会長】

他になければ、以上で「過疎地域持続的発展計画策定の事前説明について」を終了する。

（地域政策課　退席）

【髙橋会長】

「４　その他」に入る。江口委員から申し出がある。

【江口委員】

・１１月８日（土）・９日（日）に開催される「林富永邸秋の一般公開」について情報提供。例年との違いとして、米蔵を改装しギャラリーとして活用を図る。写真をパネル化して、一般公開時に見ていただく計画。

【松井委員】

ギャラリーは、一般も活用できるのか。

【江口委員】

サポーターズクラブの方で検討中だが、地域の方からも活用していただく方向で進めたいという考えもあるようだ。具体的なところは、今後の検討になる。

【髙橋会長】

三和区地域協議会主催による地域づくりをテーマとした講演会を１１月１１日に開催する。各種広報、町内会長へ案内はしているが、委員の声がけをお願いする。

次回の地域協議会の開催日については、過疎地域持続的発展計画の諮問・答申の関係で７月に決定している。１１月１７日月曜日、午後６時３０分からとなるので、お願いする。

他に何かあるか。

【松栄委員】

・今日から２週間実施される「三和中学校松林ライトアップ（主催：三和中学校・三和区青少年育成会議）」について情報提供。

【龍池副会長】

・挨拶

・会議の閉会を宣言

９　問合せ先

三和区総合事務所　総務・地域振興グループ　TEL：025-532-2323（内線 215）

E-mail：sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。